

(別紙1)

市町村の警戒体制

7月5日 21:00 現在

地域	市町村	行政区分	体制			設置		廃止(移行)	
			災害対策本部	災害警戒本部	情報連絡本部	日	時	日	時
中部	宮崎市	市			○	7月5日	16:50		
	国富町	町			○	7月5日	16:50		
	綾町	町			○	7月5日	16:50		
南那阿	日南市	市							
	串間市	市							
北諸県	都城市	市			○	7月5日	21:00		
	三股町	町			○	7月5日	20:57		
西諸県	小林市	市			○	7月5日	16:50		
	えびの市	市		○		7月5日	18:00		
	高原町	町			○	7月5日	18:20		
児湯	高鍋町	町			○	7月5日	16:50		
	新富町	町			○	7月5日	16:50		
	木城町	町							
	川南町	町							
	都農町	町							
	西都市	市							
	西米良村	村			○	7月5日	20:57		
東臼杵	日向市	市							
	門川町	町							
	諸塚村	村							
	椎葉村	村			○	7月5日	20:57		
	美郷町	町							
	延岡市	市							
西臼杵	高千穂町	町							
	日之影町	町							
	五ヶ瀬町	町							
合計			0	1	11				
現在の体制	市		0	1	3				
	町		0	0	6				
	村		0	0	2				

凡例

- :現在の体制
- ×:廃止(移行を含む)